

市議会だより

大月市

令和8年2月28日発行 No.181

特 集

意見交換会

大月市健やかスポーツクラブ × 市議会



CONTENTS

- ・特集【意見交換会】
大月市健やかスポーツクラブ×市議会
..... P. 2～
- ・令和7年第5回（12月）市議会定例会
（主な議案の内容）..... P. 4～
- ・議決結果等一覧表 P. 6～
- ・令和8年第1回（1月）市議会臨時会
（議案の内容） P. 8～
- ・議決結果等一覧表 P. 8～
- ・代表質問／一般質問 P. 9～
- ・初狩地区子育て応援施設整備について
..... P. 16～
- ・議会日誌 P. 18～

グラウンド・ゴルフの様子

総合型地域スポーツクラブとは？

総合型地域スポーツクラブは、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを（多種目）、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブで、平成7年に育成が開始され、令和6年度の調査結果では、創設準備中を含めたクラブ数は3,581でした。現在もそれぞれの地域において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手として、地域コミュニティの核としての役割を果たしています。



大月市健やかスポーツクラブは平成20年3月29日に設立されました。市内の公共施設を拠点として活動しており、現在は、「グラウンド・ゴルフ教室」、「フットサル教室」、「介護予防健康教室」の三種目で毎週活動をしており、活動にあたって国からの助成金等は受けておらず、会員の年会費と各教室への参加費で運営しております。

健やかスポーツクラブの活動について

特集

「市民みんなの健康づくりについて」

大月市健やかスポーツクラブ × 市議会

「市民みんなの健康づくりについて」をテーマに、大月市健やかスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の方々と意見交換を行いました。



大月市健やかスポーツクラブの方々

- ・顧問 天野公男 ・会長 高久雪雄
- ・理事長 山崎信男 ・副理事長 松永和子
- ・事務局長 山口英子



市議会（社会文教常任委員会）

- ・山地 涉 委員長 ・鈴木康揮 副委員長
- ・山田善一 委員 ・棚本晃行 委員

現状から見える課題は

・高齢化が進み、5年後の80歳以上の継続参加が懸念されます。

・子どもの参加はフットサルのみであり、総合型クラブの本旨である多目的、多年齢の広がりがない点が課題です。

・クラブの役務が無報酬で高齢役員に負担が集中しており、後継人材の確保にも苦勞しています。

・高齢者は運転免許証を返納したり、運転そのものができなくなってしまうと、活動場所への移動手段の確保が困難です。「行きたいけど運転ができなくて行けない」という声もあります。

・地域リーダーの発掘、育成、役員の負担軽減は喫緊の課題です。



保健活動推進員さんや他の団体と連携は図られているか

・なかなか一緒に活動することはないです。でも睡眠、食事、健康、これは大事なものですから、こういうものを兼ねて、もう少し幅広く輪を広げてやってもいいのかなと感じました。

今後の市民の健康づくりに向けた提案・アイデアは

・廃校になった学校のグラウンドをならしてもらって、その地域のお年寄りが運転しなくても参加できるような、分散開催ができる環境を整えてもらうのも良いと思います。

・地域によっては、介護予防健康教室を老人クラブが主体となって地域開催をしているところがあります。活動を増やしていくにはそういう事例もあります。

・体験教室や大会も、クラブに任せただけじゃなく、行政のほうでも積極的に動いてもらえるようにしてほしいと思います。

まとめ

設立して18年間、市民の方々の健康づくりに関して非常に有意義な活動を続けていらつしやる皆様に敬意を表します。

スポーツのみならず、日常の歩行、階段利用、農作業等の身体活動を含めた啓発が必要で、食事・睡眠・運動の総合的な健康情報を、保健活動推進員等と連携して提供するなど、様々なアイデアもでて、有意義な意見交換会になりました。特に送迎支援の検討や乗り合い支援、活動場所までの移動手段の仕組みが必要だと感じました。

また、親子、祖父母と孫が一緒に楽しめる家族参加型イベントを増やし、多世代の交わりから継続参加へつなげられればと感じます。

スポーツも文化も活動団体がお互いがお互いを知り、行政・関係団体と連携していくことの重要性を強く感じました。我々議員も情報共有、各種団体の連携に力を入れていき、地域全体の健康増進に力を入れていきたいと思えます。



グラウンド・ゴルフの様子



こんな事が決まりました

11月27日～12月17日（21日間）

今定例会の議案



市長提出

- 条例案件・・・6件
- 補正予算案件・・・14件
- その他・・・4件

議会提出

- 条例案件・・・1件
- 請願・・・2件
- 意見書案・・・2件

主な議案の内容

条例

◎大月市火災予防条例中改正の件

林野火災注意報発令中は、たき火を含め火の使用が制限されます。

・令和7年2月に発生した大船渡市林野火災を受けて、消防庁では消防防災対策の在り方に関する検討会を開催した結果、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令によって林野火災予防の実効性を高める必要があるとされ、火災予防条例(例)が改正されることから、所要の改正を行うもの。

予算（補正）

◎令和7年度 大月市一般会計補正予算（第5号）

歳出

主に事業費等確定による

○車両管理経費

98万円

・市公用車カーナビ設置車両のNHK受信料について遡及して支払うための費用

その他

◎市道の路線認定の件

道路法の規定により市道の路線認定を行うもの

・国道20号大月バイパス完成による国道などの一部移管に伴う路線
大橋屋前～三島神社前
大月橋東詰～大月保育園
前等

・県道梁川猿橋線太田バイパス完成による県道の一部移管に伴う路線

猿橋町藤崎地内岡バス停
～新太津橋西詰

◎契約締結の件（初狩保育所等建設工事）

・一般競争入札により、初狩保育所等建設工事の事業者が選定された。契約締結には議会の議決を得る必要があるが、賛成少数により本契約案件は否決とした。
2億7,753万円

請願

◎医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定を求める請願書

◎「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の日本政府への提出についての請願

・両請願ともに、趣旨を認め賛成多数で採択とし、意見書に関係省庁に送付する事とした。

常任委員会の様子

総務産業常任委員会

大月市火災予防条例の改正
について
(警防課)

Q 焚き火をする場合は届け出をしなければいけないわけですね。

A この度、焚き火も新たに届け出の必要が生じることになります。屋外で火をつけて物を燃やすことが焚火にあたり、キャンプファイヤーなども含まれます。これをいかに認知して周知することが必要かと感じております。

Q 罰則がなければ形骸化してしまう恐れがあるが、周知方法はどのように考えているか。

A 特に冬季、枯れ草火災と多い時期が3月、次

いで2月、1月となっており。やはりこの時期に、いかにこの行為に対しての注意喚起を行うかということと今後の課題になるかと感じております。

野焼きとは・

個人や業者問わず、適法な焼却施設を使わずに、木くず、紙くず、廃プラスチック等々の廃棄物をそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりする行為。ドラム缶やブロック等で囲ったものも焼却炉とは認められませんので、野焼きにあたりません。

また、法律に違反して悪質な野焼きを行った者には罰則が科せられます。



ドラム缶野焼き(禁止行為)

「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求め意見書」の日本政府への提出についての請願について
(請願審査)

【賛成少数で不採択】
慎重意見

・国内で最高裁まで争った後に国連に訴えるのが個人通報制度で、国は、日本国の司法制度に対して重大な懸念があるとしている。国連が国際標準なのか、考えた方がいい。

賛同意見

・憲法98条に「締約した条約はこれを誠実に遵守する」とある。日本は条約を批准しており、実効性を担保するための選択議定書の批准は憲法の求めるところでは

※常任委員会審査では、賛成少数で「不採択」となったが、本会議の採決で賛成多数で請願を「採択」することとなり、意見書を提出することに決した。

社会文教常任委員会

児童生徒タブレットの更新状況について
(学校教育課)

Q タブレットの更新時期だが、現在の状況は。

A 1人1台端末の配備の状況については、令和7年7月の臨時議会で議決いただきましたので、冬休み中、もしくは冬休み明けぐらいには、学校にタブレットを持ち込むことができるとの予定になりました。

「医療機関の事業と経営維のための診療報酬の再改定を求める請願書」について
(請願審査)

【賛成多数で採択】
慎重意見

・病院運営が厳しいことは把握しているが、公定価格が上がると医療費が上がる。また今まで潤っていた人たちがさらに潤うことにならないか。

・診療報酬が物価や人件費高騰に対応していない。病院は赤字でも診療所は黒字ではとの懸念だが、4割以上が赤字。地方としては地域医療を守るためにも、診療報酬の大幅増損額アップを求めたい。

近隣他市に比べても早い配備ができる予定です。



定例会議決結果等一覧表

賛成 ○ 反対 ● 退席 ー ※相馬力 議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	萩	奥	小	山	藤	山	鈴	棚	山	鈴	鈴	天	結 果
			原	脇	原	田	本	田	木	本	地	木	木	野	
			剛	夫	丈	善	実	政	基	晃	涉	康	竜	築	
条例	第 49 号	大月市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中改正の件													可決
	第 50 号	大月市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等中改正の件													
	第 51 号	大月市火災予防条例中改正の件													
	第 63 号	大月市部設置条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 64 号	大月市職員給与条例中改正の件													
	第 65 号	大月市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例中改正の件													
	第 73 号	大月市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件													
補正 予算	第 52 号	令和 7 年度 大月市一般会計補正予算（第 5 号）													可決
	第 53 号	令和 7 年度 大月市大月短期大学特別会計補正予算（第 1 号）													
	第 54 号	令和 7 年度 大月市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）													
	第 55 号	令和 7 年度 大月市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）													
	第 56 号	令和 7 年度 大月市介護サービス特別会計補正予算（第 1 号）													
	第 57 号	令和 7 年度 大月市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 58 号	令和 7 年度 大月市簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）													
	第 59 号	令和 7 年度 大月市下水道事業会計補正予算（第 2 号）													
	第 66 号	令和 7 年度 大月市一般会計補正予算（第 6 号）													
	第 67 号	令和 7 年度 大月市大月短期大学特別会計補正予算（第 2 号）													
	第 68 号	令和 7 年度 大月市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）													
	第 69 号	令和 7 年度 大月市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）													

令和7年第5回（12月）

賛成○ 反対● 退席一 ※相馬力 議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	萩	奥	小	山	藤	山	鈴	棚	山	鈴	鈴	天	結 果
			原	脇	原	田	本	田	木	本	地	木	木	野	
補正 予算	第70号	令和7年度大月市簡易水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第71号	令和7年度大月市下水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	第60号	大月市総合福祉センター指定管理者指定の件													可決
	第61号	大月市デイサービスセンター指定管理者指定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第62号	市道の路線認定の件													
	第72号	契約締結の件（初狩保育所等建設工事）	●	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●	○	
請願	第4号	医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定を求める請願書	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願	第5号	「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の日本政府への提出についての請願	●	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	
意見書	第4号	医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定を求める意見書案	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書	第5号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 議案第72号 契約締結の件（初狩保育所等建設工事）については、賛成・反対が同数のため、議長裁決により否決となりました。

・会派の解散
令和8年1月7日に、会派「自由民主党」山田善一代表より、会派解散届が提出されました。

・会派所属議員の変更
令和8年1月6日に、会派「自由民主党」山田善一代表より、会派所属議員変更届が提出されました。

◎無会派議員
萩原 剛
山田 善一
相馬 力
藤本 実
鈴木 康
鈴木 基
鈴木 竜児

◎山と川の街大月
代表者
奥脇 一夫
所属議員
小原 晃司
棚本 行

◎大月の新しい風
代表者
天野 築
所属議員
山田 政文
山地 渉

会派構成

大月市議会令和8年第1回（1月）臨時会

こんな事が決まりました

1月20日（1日間）

今臨時会の議案

市長提出

●補正予算案件・・・1件

・令和8年第1回（1月）臨時会は、1月20日に招集され会期1日で行われました。
提出された議案について審議し、原案のとおり全会一致で可決しました。

議案の内容

予算（補正）

◎令和7年度 大月市一般会計補正予算（第7号）

・国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金拡充に伴う事業等、早急な対応を要する事業費の補正等を行うもの。

◆歳出

主な事業

○大月市くらし応援特別商品券事業

2億4,162万円

・物価高騰による生活への影響を緩和するため、全市民を対象に商品券1万円分を配付する。

○大月市物価高対応子育て応援手当支給事業

1,980万円

・子育て世帯への支援のため、市独自に1万円を加算して一時金を支給する。



○交通事業者事業継続支援金給付事業

450万円

・市民の生活移動手段を維持、確保するため、交通事業者へ支援金を交付する。

令和8年第1回（1月）臨時会議決結果等一覧表

賛成 ○ 反対 ● 退席 — 欠席 / ※相馬力 議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	議 員 名											結 果		
			萩原剛	奥脇一夫	小原文司	山田善一	藤本実	山田政文	鈴木基方	棚本晃行	山地渉	鈴木康揮	鈴木竜児		天野築	
補正予算	第1号	令和7年度 大月市一般会計補正予算（第7号）	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



代表質問・一般質問

代表質問・一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、各定例会で行われます。

市政を問う

代表質問

(1) 鈴木基方 議員 (自由民主党) 10 ページ

- ①ふるさと納税と民間事業に対する考え方は
- ②岩殿山強瀬口登山道整備の進捗と開通時期について

(2) 棚本晃行 議員 (山と川の街大月) 11 ページ

- ①学童クラブの開所、閉所時刻の拡大と学校の長期休業中の昼食提供を

(3) 山田政文 議員 (大月の新しい風) 12 ページ

- ①初狩、笹子地域活性化のためインフラ整備を優先すべきと考えるが
- ②熊などの獣害対策はどのように進めるのか

(4) 山地 渉 議員 (大月の新しい風) 関連質問 13 ページ

- ①猟友会による駆除活動やわなの設置について
- ②出張所、公民館の空調設備やトイレ設備の整備は

一般質問

(5) 藤本 実 議員 (日本共産党 所属) 14 ページ

- ① 1,000 筆の署名をどう受け止めているか
- ②市内事業者に省エネ診断士の派遣を

(6) 鈴木康揮 議員 (公明党 所属) 15 ページ

- ①市外からの観光客や登山客などへの安全について

(7) 天野 築 議員 (大月の新しい風)

※ 発言時間の制限により通告どおりに質問が行われなかったため、掲載はありません。



市議会のページは
こちらから



大月市議会
YouTube
チャンネルは
こちらから

本文は要旨の掲載であり、質問者自身が責任を持って作成したものです。
詳しい内容については、会議録（3月上旬発行予定）を図書館及び市のホームページで閲覧することができます。また、大月市議会 YouTube チャンネルで映像配信も行っております。



自由民主党

すずき もとかた
鈴木 基方

Q ふるさと納税と民間事業 に対する考え方は

A 地域経済の好循環につな がるような仕組みづくり を進めていく

問 ふるさと納税を税収源としてのみでなく産業振興として捉える必要があることにおいて、民間事業に対する考え方は。

答 市長
毎年のように制度改正等があり、規制が厳しくなっておりますが、事業者と連

携し、新たな返礼品を創ることと、現存する特産品をブラッシュアップする基本スタンスを継続するとともに、新しいものも積極的に取り入れていこうと考えております。今後も制度改正の動向を注視しながら、適正な運用を行うとともに、返礼品の魅力向上や、寄附しやすい環境整備に努め、持続可能なふるさと納税の

仕組みづくりを進めてまいります。

次に、民間事業に対する考え方についてであります。返礼品開発補助金等により事業者の新品開発等を後押しするとともに、事業者の皆様との対話や意見交換を重ねながら寄附者ニーズを共有し、一体となって魅力ある返礼品づくりを進めておりますが、単に返礼品として納税額の増加を指すだけではなく、事業者の経営基盤強化や雇用の維持拡大など、地域経済の好循環につながるような仕組みづくりを進めてまいります。

答 産業観光課長

岩殿山強瀬口新登山道につきましては、整備予定地が県有林であるため、山梨県との使用許可に関する協議や、山梨県教育委員会による指定文化財の現状変更許可及び整備予定地の一部を従前より使用している中日本高速道路株式会社との協議により、使用承諾を得るまでに長期間を要しました。現在は、これらの許可、協議により作成した計画に基づき整備を進め、令和7年12月中旬に完成するめどが立っております。こうした状況から、令和7年12月25日に新登山道の開通式を執り行い、開通いたします。

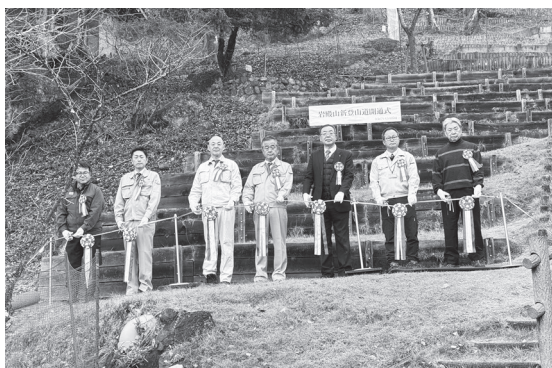
Q 岩殿山強瀬口登山道整備の進捗と開通時期について

A 令和7年12月25日に新登山道の開通式を行い開通

問 長らく使用できなくなっていた岩殿山強瀬口登山道整備の進捗と開通時期について伺う。

鏡岩の落石により、従来の強瀬口ルートが通行止めとなつてから、岩殿山を愛し、再開を心待ちにしてくださった多くの皆様に、ご不便、ご心配をおかけいたしました。新登山道は、従来のルートと比べますと、岩場や勾配の状況などから、登山道としての難易度

は高くなっておりますので、登山の際には登山靴など十分な準備を整えていただき、安全に留意しながら登山を楽しんでいただきたいと思います。本市としてお答えいたします。本市としてお答えいたします。案内標識や注意喚起の看板設置とホームページによる情報提供を行い、新登山道の魅力と注意喚起を発信してまいります。



新登山道開通式の様子

※強瀬登山口からの新ルートは、令和7年12月25日に開通となりました。



山と川の街大月

たなもと あきゆき
棚本 晃行

Q 学童クラブの開所、閉所

時刻の拡大と学校の長期休業中の昼食提供を

A 子育て世帯のニーズに応じた運営方法を検討

問

学童クラブの開所時刻を早めること、閉所時刻を拡大すること、学校の長期休業中の昼食提供について、保護者の方々から声が寄せられている。他市の状況や事例を踏まえ、働きながら子育てがしやすい環境整備を。

答

子育て健康課長

学童クラブの開所時刻につきまして、保護者アンケートでは、より早い時間帯からの受入れを望む声があることも把握しております。こうした意見を踏まえ、今後とも保護者のニーズに応じた柔軟な受入れが可能となるよう、人員確保や運営

体制の在り方について検討を進めてまいります。

次に、閉所時刻につきまして、保護者アンケートでは、午後6時以降の利用時間の拡大を求める声がある一方、支援員のアンケートでは、現行以上の延長勤務が難しいという意見が多数を占めております。こうした課題を踏まえつつ、今後は支援員の働き方や人員確保の観点を踏まえ、持続可能な形で子育て世帯のニーズに応えられる運営方法について検討してまいります。

次に、長期休業中の昼食提供につきましては、保護者アンケートにおいて一定の要望は寄せられている一方、支援員からは、注文、代金の受渡し、キャンセル対応、保管場所の確保など、運営上の負担が懸念として示されております。他市では、アプリを通じて保護者と弁当業者が直接やり取りを行い、支援員の負担を軽減しながら昼食提供を実現している事例も見られます。こうした事例を参考にしな

再質問

から、地域において同様のサービスを提供できる業者の有無や運用面の課題を整理し、保護者の利便性向上に資する仕組みが導入できないか、引き続き検討を進めてまいります。

問

開所時間の拡大に向けて、放課後児童支援員の処遇改善など、人材確保策の強化を。

答

子育て健康課長

支援員の処遇改善は、開所時間を拡大する上で重要であると認識しております。ただし、処遇改善は、一方で安定的な財源の確保が必要となります。そのため、県の補助制度の活用を前提に、持続可能な範囲での改善策を検討してまいります。支援員の勤務実態や負担状況を把握し、負担増とならない運営体制の見直しと併せて、段階的に人員確保策

を進めてまいります。



その他の質問

問 令和8年度予算編成について

・ 税制改正に伴う影響は

・ 財源確保に向けた取り組みは

問 高齢者の外出支援について

問 大月市民総合体育館のバリアフリー化について

問 施設の現状と課題についての認識は
・ 今後の整備にむけた取り組みは
問 空き家対策について



大月の新しい風

やまだ まさふみ
山田 政文

Q 熊などの獣害対策はどのように進めるのか

A 県の緊急猟銃運用マニュアルに基づき行う

整備と子育て基盤整備は、地域の持続性を確保するための両輪であるという認識であります。財政状況を踏まえつつ、事業の優先順位については今後も全庁的に検討してまいります。

再質問

問 ガバメントハンターを採用する考えは。

答 産業観光課長

問 熊などの獣害対策を今後どのように進めていくのか、市の考えを伺う。

答 産業建設部長

Q 初狩、笹子地域活性化のためインフラ整備を優先すべきと考えるが

A 事業の優先順位は全庁的に検討する

問

初狩、笹子地域の活性化に向け、子育て応援施設整備事業（保育所、学童クラブ）の予算を見直し、インフラ整備を優先すべきと考えます。廃校跡地の整備（解体、除却）と道路橋梁などの整備を優先して実施すべきと考え、が見解を伺う。

答 市長

インフラ整備が地域の安全性や生活の利便性に大きく寄与する重要な施策であることは、市としても重く受け止めているところであります。一方で、地域の将来を支えるためには子育て環境の整備が欠かせませんが、インフラ

旧笹子小学校



Q 熊などの獣害対策はどのように進めるのか

A 県の緊急猟銃運用マニュアルに基づき行う

問 ガバメントハンターを採用する考えは。

答 産業観光課長

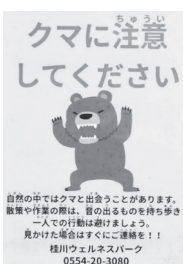
問 熊などの獣害対策を今後どのように進めていくのか、市の考えを伺う。

答 産業建設部長

緊急銃猟などの非常事態となった際は、早急に対応できるガバメントハンターの募集を検討し、体制整備を行いたいと考えています。

山梨県では緊急銃猟の運用マニュアルや補助金交付要綱を令和7年12月中に作成する予定となっております。今後は県の運用マニュアルに基づき、猟友会と連携の上、緊急銃猟を行うことが可能となります。目撃情報が寄せられた場合は、地域の状況に応じ、関係各課が連携を図りながら安全対策を講じてまいります。

注意喚起看板



その他の質問

問 公共施設の在り方について



大月の新しい風

やまじ わたる
山地 渉

Q 猟友会による駆除活動や
わなの設置について

A 山梨県や猟友会と協議、
検討してまいります

問

猟友会による駆除活動やわなの設置について、エリアや期間など住民への周知の取組がどのようなになっているのか、また今後の周知方法や広報の強化について、市の見解を伺う。

答

産業建設部長

ツキノワグマをはじめ、イノシシや鹿などによる人身被害の未然防止や農作物被害の軽減を目的として、山梨県の鳥獣保護管理事業計画等に基づき、有害鳥獣の捕獲を実施しております。箱わなにつきましては、設置箇所が目視で確認でき、くくりわなにつきましては、

Q 出張所、公民館の空調設備やトイレ設備の整備は

A 地域住民や利用者団体等
関係者と協議の上順次進
める

問

設置箇所に表示することが義務とされており、住民の安心感を高めるためには、一定程度のエリア情報や期間情報をお示しすることが有効かどうかについて、山梨県や猟友会と協議、検討してまいります。

公平性の観点から見ても、地域防災の拠点としても重要な役割を担う出張所、公民館の施設環境の格差は早急に解消されるべきと考え、これら空調設備やトイレ設備の整備について、市としてのどのような計画、予定があるか伺う。

答

教育次長

近年の猛暑に対するエアコンの整備、また衛生的、心理的等の要請によるトイレ整備の重要性は高く認識しておりますが、公民館のみならず、市役所庁舎、小



中学校施設、社会教育施設、社会体育施設、観光施設と多数の公共施設を有することから、施設の整備につきましては、施設設置目的に応じ、地域住民や利用者団体等関係者と協議の上、財政状況を踏まえて順次進めてまいります。



市内公共施設のトイレ

その他の質問

問 公共施設利用に関して、個人、団体の利用者カード活用のお考えは

問 公共施設利用に関して、LINEを活用した予約と支払いができるか



ふじもと みのる
藤本 実

日本共産党 所属

Q1、000筆の署名をどう受け止めているか

A 地域の子育て環境に対する強い関心の表れ

問

9月定例会では、初狩保育所と学童クラブ「たきご」を移転、新築する予算が全会一致で議決されたが、市民から執行停止を求める署名が1,000筆以上も寄せられている。公立保育所建設に関するこの署名をどう受け止めているか。

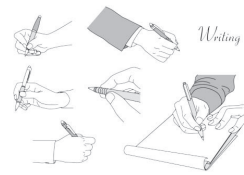
答 市長

今回いただいた署名は1,364筆で、そのうち市内の方が1,030筆、市外の方が334筆となっております。これは、地域の子育て環境に対する市民の皆様の高い関心の表れであると受け止めております。本市といたしましても、将来にわたり子供たちが安心して教育、保育を受けられる環境を確保することは重要であり、公立保育所の整備はその一つの手段であり、着実に進めてまいります。また、保育所整備に限らず、地域の課題に対する市民の声は多様であるため、いただいたご意見を丁寧に向いながら、事業の趣旨や必要性について引き続き分かりやすく説明し、理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。

問

電気代等の物価高騰は事業者にも大きな負担になっており、商工

Q 市内事業者に省エネ診断士の派遣を A 実施中の専門家派遣事業の中で検討する



業等事業者支援に大月市がしっかり関与していくべきだ。市内事業者に省エネ診断士の派遣を。

答 産業観光課長

本市では、小規模事業者が抱える経営課題を解決するため、令和6年度から大月市商工会と連携の上、専門家派遣事業を実施しております。市内の小規模事業者につきましても、事業の継続に向けて、経費削減を目的とした効果的な省エネ対策を考えている事業者も多いものと十分に想定されるため、大月市商工会と協議の上、その事業の中で省エネ診断士の派遣を検討してまいります。

答 産業観光課長

本市におきましては、資金調達に苦慮している市内小規模商工者に対し利子補給事業を展開しており、限度額の範囲内で、借入資金で算出した利子の60%を5年以内に取り戻す補助しております。対象となる融資の代理店は、市内の金融機関が窓口となるものであり、また大月市商工会と連携して、小規模商工者に対し山梨県の資金融資制度を紹介し、小規模商工者への支援と地域金融の循環に取り組んでまいります。

再質問

問 融資が受けられることもセットで必要だと考えるか。





すずき こうき
鈴木 康揮

公明党 所属

Q 市外からの観光客や登山客などへの安全について

A 本市ホームページに、熊への注意喚起を行っている

報等の発信を行っています。また、登山道に「熊出没注意」の看板を、また特に過去に熊の出没履歴がある登山道周辺には訪問者への注意喚起を強化しております。

今後におきましては、訪れる前に必ず熊の情報を確認いただくよう周知を徹底するとともに、ウェブサイトやSNS等を活用した情報発信について検討を進めてまいります。登山される皆様には、十分な準備と注意を持って楽しんでいただきたいと考えております。

次に、安全を守る施策について、関係各課が連携して取り組むことが重要であると認識しております。熊の目撃情報や出没傾向などについて、関係各課が速やかに情報共有を行い、防災行政無線やホームページ、SNS等による周知、観光協会、学校等への注意喚起といった対応を連携しながら進めております。今後におきましても、情報伝達や現場対応がより円滑に

行われるよう、庁内での連携強化に努めてまいります。

再質問

問 大月市トップページに、目情報などの掲載はできないか。

看板は、主要駅周辺や道路などへの設置は可能か。また、消防本部等への協力については。

答 産業観光課長

熊への注意を促す情報提供として質と確実性を高めることが重要と考えており、目撃の日時や場所、頭数などの情報伝達を行ってまいりたいと考えております。また、本市のホームページでは、熊の情報が、容易に情報まで到達できるよう改善を行ってまいります。

次に、看板の設置箇所は登山道だけでなく、主要駅周辺や登山道へ向かう道路への設置は可能かについてであります。登山に関する

問 熊の目撃情報が急増する中、来訪者に対しての注意喚起は、熊からの安全を守る施策について、各課との連携は。

答 産業建設部長

近年、熊の出没が増えたことにより、登山者は事前

に熊の出没情報を確認される方が多いと伺っております。現在本市ホームページに「安全で楽しい登山をしていただくために」というページを設け、熊への注意喚起を行っているほか、山梨県の熊出没マップへのリンクを張ることにより、熊の出没箇所をお知らせしております。最新の熊目撃情

報等の発信を行っています。また、登山道に「熊出没注意」の看板を、また特に過去に熊の出没履歴がある登山道周辺には訪問者への注意喚起を強化しております。

次に、看板の設置箇所は登山道だけでなく、主要駅周辺や登山道へ向かう道路への設置は可能かについてであります。登山に関する

看板を、市内各駅前、登山道に向かう途中や山頂等に設置しております。主要な山の看板には、既にQRコードを添付し、市のホームページへ誘導しています。今後におきましては、新たな看板の設置が必要な箇所を山梨県林政部等と協議の上、決めていきたいと考えております。

次に、消防本部への協力についてであります。消防本部は、遭難者救助や山林火災の出勤を通じて危険箇所の確認と掌握に努めており、常に産業観光課と危険箇所の情報の共有を行っております。今後とも消防本部との連携強化を図り、登山者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。



熊注意看板

初狩地区子育て応援施設整備について

を行い、同施設整備に係る事業費を可決した。
(3億5,000万円)
され、選定された事業者との契約については、賛成少数で否決とした。

・令和6年12月

設計完了と建設スケジュール、コスト比較、保育所・学童クラブの別棟整備の説明がなされ、持続的に使用できる施設設計を求めた。

・令和7年12月

9月議会での予算議決を受けて一般競争入札が実施

※この他、予算審査特別委員会、常任委員会、代表質問・一般質問などの場で、質疑を重ねてきております。

令和7年12月定例会

臨時全員協議会での主な意見

・令和7年3月

「少子化や事業費上昇を踏まえ施設規模の見直しが必要では」と指摘。これに対し、「学童クラブとの合築で事業費を抑えながら持続可能な形に再設計する」と説明がされた。

【反対意見】

●市の計画は真木を含めた中で定員を決めている。子供が減少する中で、40人定員が必要なのか。

●7年前の再編計画を実行に移す段階にあるが、本当に実行しているのか。現場から造ってはまずいんじゃないかと問題提起がされている。

●公民館、出張所など、公共施設の老朽化などに対応せずに新たな施設整備を進める必要があるのか。

【賛成意見】

●子供が少ないからなくせば良いという議論ではない。子供を増やす、初狩が活性化する、そういった明るい未来を目指して取り組まなければいけない。

●議決に対する責任が軽すぎる。我々は設計に関しても、予算に関しても議決をしてきている。

●施設整備の再編計画の説明、事業計画の承認、設計と説明を受け、質疑を重ねて議決が行われてきた。経緯も踏まえて一つ一つ確認を取りながら丁寧に進めてきたはずだ。

●初狩保育所は、少子化改善に必要な不可欠な施設だ。

はじめに

初狩地区子育て応援施設整備事業は、初狩保育所と学童クラブを初狩小学校運動場に新築する事業です。市の方針を受け、令和6年度当初予算で設計業務委託料が議決され、議論を経て、令和7年度当初予算では設計変更の業務委託費が議決されました。その後、設計変更が行われ、令和7年9月には施設整備にかかる事業費が決定されました。令和7年11月に入札が実施され業者が選定されましたが、議案第72号「契約締結の件(初狩保育所等建設工事)」は、1票差で否決されました。

議決結果について、否決理由の説明を求めめる声が多数寄せられておりますので、大月市議会での議論・討論の内容を紹介いたします。

審議経過の概要

・令和5年11月

平成30年2月に策定された市の方針に基づき、初狩保育所の建て替えの必要性が説明された。「保小連携の強化、児童の安全性、候補地の妥当性」など多角的な質疑を行い、整備方針を確認した。

・令和6年3月

令和6年度当初予算に設計業務委託料が計上され、将来を見据えた規模や機能について質疑を行った。

「初狩地区子育て応援施設」設計業務委託料を可決
(2,000万円)

※初狩保育所と学童クラブ

「たぎご」を初狩小学校運動場に新築する設計。

規模設定の妥当性、民間園との役割分担、将来の活用可能性などについて質疑

設計変更費用を可決
(1,000万円)

※保育所定員を50名から40名に変更して再度設計。

・令和7年9月

定員を40名とした理由等が説明され、同施設の施設整備に係る事業費が予算計上された。

規模設定の妥当性、民間園との役割分担、将来の活用可能性などについて質疑

設計変更費用を可決
(1,000万円)

議案第72号 契約締結の件（初狩保育所等建設工事）について

議案第72号 議決結果

◆ 反対討論（要旨）

藤本 実 議員

市民から、署名が寄せられたことを転機に、予算の議決の時には、市長を信用するしかなかった保育需要数が明らかにになり、40名定員が多すぎることが判明しました。賛成した論拠が間違っていたとすれば、分かった時点で反対することもまた当然です。

幼稚園・保育園（所）の再編方針では、西部地区（笹子、初狩、真木）は保育所を1か所にする計画ですが、真木保育園は存続の意思を示しており、統合を前提に初狩保育所を新築するのは設計指示の間違いです。西部地区は初狩、笹子として施設規模を設計すべきでした。

初狩保育所の現在の施設は老朽化が進み様々な改修が緊急に必要ですが、「建て替えるから」と待たされてきました。ここで建設が一旦停止するならば、水回りをはじめ、一定程度の施設改修を緊急に行うことを決断すべきです。初狩保育所の老朽化対策をまず初めに行い、改めて幼稚園・保育園（所）の再編方針を見直すのです。再編方針を決定した当時は、大月市で「出生数100名をめぐす」ことで保育需要が見込まれていましたが、昨年は49名、今年はさらに少なくなる見込みです。現実を冷静に見ることが必要です。

住民合意を得る丁寧な努力を図るため、議員の皆様には熟考の上、本議案に反対されることを訴えます。

◆ 賛成討論（要旨）

天野 築 議員

厳しい財政状況下において公共施設の在り方が問われていることは承知していますが、行政の役割は、効率性のみを追求することではなく、人々の暮らしを支え、安心を提供することにあります。本事業は、持続可能なまちづくりを進める上で必要な施策です。

確かに、本市全体の出生数は減少傾向にありますが、だからといって保育所という子育ての拠点をなくしてしまつては、子育て環境は悪化し、若い世代の流出を招き、地域の衰退に拍車をかけることとなります。地域を守るためにも、拠点の維持は必須です。

本件に関して、多くの反対署名が提出されている事実は重く受け止め、真摯に向き合う必要がありますが、一方で地域から存続と整備を強く求める声が上がっていることも無視できません。そして何より皆様に共有したいのは、初狩保育所の老朽化した過酷な状況です。壁にはヒビが入り裏のコンクリートが剥き出しに、畳はささくれゴザを敷いてしのぐ、窓に網戸はなく代わりとなる網が磁石で貼られている。今の初狩保育所は、子供のための施設とは思えない状況です。

今、この契約締結を止めることは、大月の未来を担う子供たちにこの過酷な環境をさらに強いることに他ならず、本契約案件は速やかに、そして確実に通さなければなりません。

賛成

- ・ 奥脇 一夫 議員
- ・ 小原 丈司 議員
- ・ 山田 善一 議員
- ・ 鈴木 基方 議員
- ・ 棚本 晃行 議員
- ・ 天野 築 議員

反対

- ・ 萩原 剛 議員
- ・ 藤本 実 議員
- ・ 山田 政文 議員
- ・ 山地 涉 議員
- ・ 鈴木 康揮 議員
- ・ 鈴木 竜児 議員

*賛成・反対が同数のため、相馬力議長の裁決により否決となりました。

最後に

この議案の否決は、初狩保育所の存続を否定するものではありません。

市議会としても、西部地区の子育て関連施設を存続させ充実させるために、今後とも真剣な議論を進めてまいります。

議会日誌

あなたも傍聴しませんか

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。
詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

11月

18日	大月都留広域事務組合議会
19日	議会運営委員会
27日	全員協議会
	令和7年第5回(12月)市議会定例会 開会
28日	東部地域広域水道企業団議会

12月

10日	代表質問・一般質問
12日	総務産業常任委員会
	市議会広報委員会
15日	社会文教常任委員会
17日	議会運営委員会
	全員協議会
	令和7年第5回(12月)市議会定例会 閉会

1月

15日	議会運営委員会
20日	全員協議会
	令和8年第1回(1月)市議会臨時会
28日	市議会広報委員会

2月(前半)

9日	富士・東部広域環境事務組合議会
10日	山梨県市議会議長会議員合同研修会(後期)
	山梨県市町村自治講演会
12日	臨時全員協議会

市議会広報委員会からのお知らせ

市議会広報委員会では、市民の皆様に親しまれ、愛される紙面づくりに努めておりますが、さらに見やすく、読みやすい紙面づくりのために、市民の皆様の貴重なご意見・ご感想を議会事務局までお寄せ下さい。

3月定例会の日程(予定)

●開会日	2月24日
●総務産業常任委員会	3月4日
●社会文教常任委員会	3月5日
●代表質問	3月10日
●一般質問	〃
●一般質問(予備日)	3月11日
●閉会日	3月19日

※ 詳細は議会事務局にお問い合わせください。

編集後記

大月市では185名の方が成人の日を迎えられ、本年は午年であり、更に飛躍の年となることを期待いたします。しかし残念なことに年明けより林野火災が延焼してしまいました。火災予防のため、十分な知識と細心の注意を払い火災を発生させない事が大切です。

議場の様子は配信も行われておりますが、昨年12月議会には、傍聴席に大変多くの市民の方が見えており、議会に注目していただき感謝申し上げます。市民の皆様の声を反映し、今後もわかりやすい議会だよりの作成に取り組んでいきます。

(担当：鈴木康揮)

Editorial note

発行 大月市議会
編集 市議会広報委員会

大月市議会事務局
〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号
TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321
E-mail gikai-19206@city.otsuki.lg.jp



議会事務局メール
QR

市議会
広報委員会

委員長	天野 築
副委員長	藤本 実
委員	鈴木 基方
委員	山地 涉
委員	鈴木 康揮
委員	鈴木 竜児



この市議会だよりは、環境保護のため、再生紙・植物性インキを使用しています。